

福岡市公共交通不便地対策事業
(デマンド交通)

提案審査結果

令和8年7月31日

福岡市

目次

1	評価の方法	1
2	提案評価委員会の構成	1
3	提案評価委員会の開催経過	1
4	資格審査等	2
	（1）応募資格審査	2
	（2）要求水準の適合審査	2
5	評価の結果	2
	（1）内容評価	2
	（2）価格評価	6
	（3）加点	6
	（4）総合評価	6
6	最優秀提案者の決定	8

1 評価の方法

市は、応募者から提出された企画提案書について、公募要綱に従い、応募資格及び要求水準の適合審査を行いました。

応募資格及び要求水準の適合審査を通過した提案は、評価の公平性及び透明性を確保し、広く専門的かつ客観的な視点から評価等を行うため設置した「福岡市生活交通確保に係る事業提案評価委員会」（以下「提案評価委員会」という。）において提案内容を評価するとともに、市において提案価格を評価のうえ、総合的に評価を行いました。

2 提案評価委員会の構成

提案評価委員会の構成は、以下のとおりです。

区分	氏名	所属・役職
委員長	稲永 健太郎	九州産業大学 理工学部 情報科学科 教授
副委員長	松永 千晶	福岡女子大学 国際文理学部 環境科学科 教授
委員	藤田 和子	公認会計士・税理士
委員	小林 由希子	市民局 コミュニティ推進部長
委員	松岡 淳	住宅都市みどり局 都市計画部長

（敬称略）

3 提案評価委員会の開催経過

提案評価委員会の開催経過は、以下のとおりです。

日程	会議名	主な議題
令和8年1月9日	第3回 提案評価委員会	・公募概要について ・評価基準について
令和8年4月24日	第4回 提案評価委員会	・内容評価

4 資格審査等

(1) 応募資格審査

令和8年4月13日までに、1グループ、1社から応募申込書等の提出があり、いずれも公募要綱に示す応募資格要件を満たしていることを確認しました。

(2) 要求水準の適合審査

応募資格審査を通過した応募者から提出された企画提案書の内容について、公募要綱及び要求水準書における提案条件を満たしていることを市が確認しました。

5 評価の結果

企画提案書の提出があった1グループについてグループ名を「Qグループ」、1社について「A社」とし、Qグループによる提案を「提案97」、A社による提案を「提案98」とし、提案評価委員会において内容評価を、市において価格評価を実施しました。

(1) 内容評価

提案評価委員会において公募要綱に示す評価項目及び配点表に基づき、評価を行いました。

内容評価については、下記の表に示す「点数付与基準」に示す加算割合に従って各委員が評価項目ごとに点数を算出し、委員全員の平均点（小数点第2位を四捨五入）を合計しました。

表 内容評価点点数付与基準

評価区分	判断基準	加算割合
A	非常に優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.75
C	標準的な提案がなされている	配点×0.50
D	やや劣っている	配点×0.25
E	劣っている	配点×0

(参考)評価項目及び配点表

提案項目		評価項目	評価基準	配点	
内容 評価 【600点】	1. 実施体制 【300点】	(1) 実施計画・体制	●本事業の趣旨に基づき、市や地域と共働で主体的に 取組む計画となっているか ●安定的な運行が可能な体制が示されているか ●地域に根ざした運行が可能か	200	300
		(2) 安全性確保	●乗務員管理や緊急時対応に対する考え及び体制が示 されているか	50	
		(3) 事業性確保	●持続的な事業継続に向けた取組みが提案されているか	50	
	2. 利便性向上 【200点】	(1) 乗車受付	●利用しやすい乗車受付方法が提案されているか	50	200
		(2) 車両	●利用者の利便性や快適性を加味し適切な車両が提案 されているか	100	
		(3) 利便性向上策	●利便性向上の取組みが提案されているか	50	
	3. 利用促進 【100点】	(1) 利用促進策	●利用促進の取組みが提案されているか	50	100
		(2) 利用の把握	●把握すべき項目が提案されているか	50	
価格 評価 【400点】	4. 価格 【400点】	(1) 提案価格	●提案価格の比較 下記の算定方法により、提案価格が低いものを評価 【算定方法】 価格評価点 = 最低価格 ÷ 提案価格※ × 配点 ※提案価格 = 運行経費	400	400

【エリア⑨西区】

提案された「提案 97」「提案 98」の内容評価の結果は、以下のとおりです。

提案項目	評価項目	配点	提案	エリア⑨西区				
				委員①	委員②	委員③	委員④	委員⑤
1. 実施体制	(1) 実施計画・体制	200	提案97	B	C	C	B	C
			提案98	B	C	B	B	C
	(2) 安全性確保	50	提案97	C	C	C	C	C
			提案98	C	C	C	C	C
	(3) 事業性確保	50	提案97	C	C	B	C	C
			提案98	C	C	B	C	C
2. 利便性向上	(1) 乗車受付	50	提案97	C	C	C	C	C
			提案98	C	C	C	C	C
	(2) 車両	100	提案97	B	B	B	B	B
			提案98	C	C	B	C	C
	(3) 利便性向上策	50	提案97	B	C	B	B	B
			提案98	B	B	B	B	C
3. 利用促進	(1) 利用促進策	50	提案97	B	B	B	B	B
			提案98	C	C	B	C	C
	(2) 利用の把握	50	提案97	C	B	C	B	C
			提案98	C	C	C	C	C

各委員の評価結果に応じ、内容評価点点数付与基準点に基づき算出した内容評価の点数は以下のとおりです。

提案項目	評価項目	配点	エリア⑨ 西区	
			提案97	提案98
1. 実施体制	(1)実施計画・体制	200	120.0	130.0
	(2)安全性確保	50	25.0	25.0
	(3)事業性確保	50	27.5	27.5
実施体制 小計		300	172.5	182.5
2. 利便性向上	(1)乗車受付	50	25.0	25.0
	(2)車両	100	75.0	55.0
	(3)利便性向上策	50	35.0	35.0
利便性向上 小計		200	135.0	115.0
3. 利用促進	(1)利用促進策	50	37.5	27.5
	(2)利用の把握	50	30.0	25.0
利用促進 小計		100	67.5	52.5
内容評価点(A)		600	375.0	350.0

(2) 価格評価

提案価格の評価は、応募者から提出された「初期経費に係る提案価格」及び「運行経費に係る提案価格」より市が評価を行いました。

提案価格は、以下の式より算出しました。

$$\text{提案価格} = \text{運行経費（1便あたり）} \quad (\text{円})$$

提案価格の評価点は、以下の計算式に基づき市が算出しました。

$$\text{提案価格の評価点} = \text{配点} \times \text{最低提案価格} \quad (\text{円}) \quad / \quad \text{提案価格} \quad (\text{円})$$

価格評価点の計算にあたっては、小数点第2位を四捨五入としました。

価格評価の結果は以下のとおりです。

	配点	エリア⑨ 提案97	エリア⑨ 提案98
価格評価点	400	223.1	400

(3) 加点

配点（50点）に、下表に示す最優秀提案数となった数に応じた割合を乗じ、加点を算出しました。

図表 加点における点数付与基準

最優秀提案となった数	割合	加算点
0	1.0	50点
1	0.5	25点
2	0.25	12.5点
3	0	0点
4	0	0点

※最優秀提案となった数は同時に公募した「福岡市公共交通不便地対策事業（オンデマンド交通）

その2」からの通算とし、同公募における最優秀提案者の構成員のうち「マネジメント業務」及び「運行業務」並びに「システム設定・運用業務」を実施する全ての者を対象とした。この場合、同一資本の企業も同一の者として見なした。

加点の点数は以下のとおりです。

	配点	エリア⑨ 提案97	エリア⑨ 提案98
加点	50	50	50

(4) 総合評価

提案評価委員会による内容評価点、市による価格評価点の合計点数に、加点を加えた「総合評価点」を算出しました。

提案項目	評価項目	配点	エリア⑨ 西区	
			提案97	提案98
1. 実施体制	(1)実施計画・体制	200	120.0	130.0
	(2)安全性確保	50	25.0	25.0
	(3)事業性確保	50	27.5	27.5
実施体制 小計		300	172.5	182.5
2. 利便性向上	(1)乗車受付	50	25.0	25.0
	(2)車両	100	75.0	55.0
	(3)利便性向上策	50	35.0	35.0
利便性向上 小計		200	135.0	115.0
3. 利用促進	(1)利用促進策	50	37.5	27.5
	(2)利用の把握	50	30.0	25.0
利用促進 小計		100	67.5	52.5
内容評価点(A)		600	375.0	350.0
価格評価点(B)		400	223.1	400.0
加点(C)		50	50.0	50.0
総合評価点(A+B+C)		1,050	648.1	800.0

6 最優秀提案者の決定

市は、提案評価委員会の評価等を踏まえ、「提案 98」を最優秀提案者として選定しました。

【最優秀提案者】

事業区域		最優秀提案者	
エリア	校区名		
⑨西区	北崎	提案 98	有限会社周船寺タクシー

【別紙】提案評価委員会における評価講評

(1) 内容評価の講評

【エリア⑨西区】

項目	小項目	評価講評
1. 実施体制	(1) 実施計画・体制	・ 提案 97 は、地域等と共働で主体的に取り組む計画のほか事業に係る従業員や乗務員の配置など安定的な運行が可能な体制が評価された。 ・ 提案 98 は、事業に係る従業員や乗務員の配置など安定的な運行が可能な体制のほか、サービス水準とコストのバランスのとれた提案が評価された。
	(2) 安全性確保	・ 提案 97 は、安全運行研修の実施、事故や天災・異常気象など事案を踏まえ、またそれらへの対応体制が示された緊急時対応マニュアルが策定されている点などが評価された。 ・ 提案 98 は、乗務員の健康状態やアルコールチェックなど日々の安全確認の実施、事案に応じた対応体制が示された緊急時対応マニュアルが策定されている点などが評価された。
	(3) 事業性確保	・ 提案 97 は、複数エリア運行時におけるコールセンター費などの経費削減が評価された。 ・ 提案 98 は、既存の配車システム活用による経費削減が評価された。
2. 利便性向上	(1) 乗車受付	・ 提案 97 は、電話での乗車受付にあたって、1 週間前から前日まで受付を行うことが評価された。 ・ 提案 98 は、電話での乗車受付にあたって、1 ヶ月前から前日まで受付を行うことが評価された。
	(2) 車両	・ 提案 97 は、利用状況に応じた複数車両の活用が高く評価された。 ・ 提案 98 は、利用者の快適性を重視した車両の導入が評価された。
	(3) 利便性向上策	・ 提案 97 は、停留所追加による利便性向上などの取組みが評価された。 ・ 提案 98 は、クレジットカードや二次元コード決済による利便性向上などの取組みが評価された。
3. 利用促進	(1) 利用促進策	・ 提案 97 は、ホームページ掲載やポイントカードの導入などによる利用促進の取組みが高く評価された。 ・ 提案 98 は、チラシ作成・配布や説明会実施による周知活動など、利用促進の取組みが評価された。
	(2) 利用の把握	・ 提案 97 は、システムを活用した利用者数等の把握を行う提案が評価された。 ・ 提案 98 は、日報に基づき利用者数の把握を行う提案が評価された。

(2) 総評

提案評価委員会は、評価項目等に基づき、厳正かつ公正に評価を行いました。

応募者の提案内容は、本事業の趣旨を踏まえた、創意工夫が図られた提案でした。

また、提案書作成にあたっての努力についても高く評価しており、応募者の方々に敬意を払うとともに、深く感謝する次第です。

今後、提案評価委員会の内容評価の結果を踏まえ決定された最優秀提案者が本事業を実施するに際しては、提案内容を確実に実行して頂くのは当然のこと、本事業をよりよいものとするため、市や地域と十分な協議を行い、特に以下の点について留意してください。

- ・ 地域ごとの地理条件や利用実態を踏まえ、サービス水準とコストのバランスを意識した、地域に即した運行を行うこと。
- ・ 市の事業としての役割を十分に認識し、既存事業者の知見を活かしながら、利用者に寄り添った丁寧な対応に努めること。
- ・ 持続可能な生活交通の確保に向け、地域と連携しつつ、運行方法や費用面を柔軟に検討し、利用促進と質の向上に取り組むこと。

最後に、最優秀提案者が、市と地域と良好な連携のもと事業に取り組まれることで地域の実情に応じた持続的な生活交通となることを期待します。